

ギャンブル等への のめり込みによる借金の場合、 安易な肩代わりはやめましょう。

- ギャンブル等依存症は精神疾患の1つです。ギャンブル等をしたことのある人であれば、意思の強弱に関係なく、誰でもなり得るもので、自分の意思ではやめられない状態になってしまいます。
- ご家族が借金の肩代わりをする、病気を理解しないまま借金の返済を進めると適切な治療・診断に結びつかず、逆に新たな借金を作ってしまったたり、病気の回復を妨げてしまうことがあります。
- ギャンブル等依存症については、医療・相談機関（お住まいの地域の保健所・精神保健福祉センター等）に、借金返済については、お住まいの都道府県・市区町村や最寄りの財務局に相談しましょう。
- 本人が回復の必要性を自覚するまでには時間がかかることから、ご家族だけでも相談できますので、周囲の方が専門の機関に相談して、「適切なサポート」の仕方を知ることからはじめましょう。

お問い合わせ先

依存症の相談機関や基礎知識などは
依存症対策全国センター（NCASA）の
ホームページをご覧ください。



依存症対策全国センター



<https://www.ncasa-japan.jp/>

GA（ギャンブラーズ・アノニマス）【当事者】
046-240-7279

（公社）ギャンブル依存症問題を考える会
03-3555-1725

ギャマノン【家族・友人】
03-6659-4879

（NPO）全国ギャンブル依存症家族の会
090-1404-3327

貸付自粛制度について

浪費やギャンブル等依存症による借金により、ご本人やそのご家族の生活に支障を生じさせるおそれがある場合、日本貸金業協会または全国銀行個人信用情報センターに自らを自粛対象者とする旨を申告することで、貸付自粛情報が信用情報機関に登録され、信用情報機関の会員に貸付自粛情報を提供する制度です。

※申告できるのは原則ご本人のみです。

日本貸金業協会または全国銀行個人信用情報センターのどちらかへ申告することで、3つの信用情報機関（㈱日本信用情報機構（JICC）、㈱シー・アイ・シー（CIC）及び全国銀行個人信用情報センター）に、貸付自粛情報が登録されます。銀行・貸金業者等は、貸付自粛情報を、契約者（申込者）の支払能力に関する調査のために利用します。



お問い合わせ先

日本貸金業協会
貸金業相談・紛争解決センター

ナビダイヤル

0570-051-051

日本貸金業協会



<https://www.j-fsa.or.jp/personal/trouble/way/>



全国銀行個人信用情報センター

フリーダイヤル

0120-540-558

TEL（携帯電話から）

03-3214-5020

全国銀行協会



<https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/selfcontrol/>



リサイクル適性
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

肩代わり・借金・ローン
ギャンブル依存・債務・ヤミ金融など



借入れ・ローンの返済などにお困りの方は
こちらのリーフレットをご覧ください。

金融庁
Financial Services Agency

多重債務問題で困っても、 ヤミ金融には絶対に 手をださないで。



正規の貸金業者とは、
国（財務局）・都道府県で
貸金業登録を受けています。

※SNSなどを通じた個人間でのお金の貸し借りや、
給与ファクタリング、後払い（ツケ払い）現金化にお
いては、ヤミ金融業者による違法な貸付けや、個人
情報の悪用などの犯罪被害やトラブルに巻き込ま
れる危険性があります。

ヤミ金融の手口は巧妙で手が込んでいます。
実際の被害や手口、ヤミ金融業者の情報を
確認し、被害にあわないようにしましょう。

日本貸金業協会



[https://www.j-fsa.or.jp/topics/
association/dark_finance.php](https://www.j-fsa.or.jp/topics/association/dark_finance.php)

ヤミ金融から連絡があっても、
毅然とした態度で、
無視しましょう。

※連絡を取ることが
あなたの情報を
与えることになります。



もし被害にあったしまったら
一人で悩まず、まず相談。

悪質業者の被害にあった時は、
「日本貸金業協会」、
「都道府県庁の相談窓口」、
「消費生活センター」、「警察」などに
すぐに連絡してください。



多重債務に関するお問い合わせ先

一般消費者向け相談窓口

福岡財務支局多重債務相談窓口	092-411-7291
福岡県消費生活センター	092-632-0999
消費者ホットライン ※お近くの市区町村や都道府県の消費生活センター等の消費生活相談窓口を案内します。	188（ナビダイヤル）
（公財）日本クレジットカウンセリング協会	0570-031640
法テラス・サポートダイヤル	0570-078374
法テラス福岡	050-3383-5501
	0570-078359 （ナビダイヤル）
法テラス北九州	050-3383-5506
	0570-078360 （ナビダイヤル）
福岡県弁護士会多重債務無料相談 ※16か所の法律相談センターにて	0570-783-552 （ナヤミコユニ）
福岡県司法書士会 総合相談センター ※司法書士紹介 平日 10時～16時 無料電話相談 平日 18時～20時	0570-783-544 （ナヤミコウシヨウ）

事業者向け相談窓口

福岡県商工会議所連合会 中小企業経営支援部	092-441-2161
福岡県商工会連合会	092-622-7708
福岡県中小企業団体中央会	092-622-8780
法テラス・サポートダイヤル	0570-078374
日本弁護士連合会ひまわり中小企業センター ひまわりほっとダイヤル ※電話又はインターネットで受付、面談による相談。 ※地域により無料相談実施状況が異なりますので、お電話の際にご確認下さい。	0570-001-240
福岡県司法書士会 総合相談センター ※司法書士紹介 平日 10時～16時 無料電話相談 平日 18時～20時	0570-783-544 （ナヤミコウシヨウ）

市区町村の相談窓口

北九州市	北九州市立消費生活センター	093-861-0999
	小倉北相談窓口	093-582-4500
	小倉南相談窓口	093-951-3610
	八幡西相談窓口	093-641-9782
福岡市	福岡市消費生活センター	092-781-0999
	市民相談室 市役所本庁	092-711-4019
	市民相談室 東区役所	092-645-1011
	市民相談室 博多区役所	092-419-1013
	市民相談室 中央区役所	092-718-1014
	市民相談室 南区役所	092-559-5010
	市民相談室 城南区役所	092-833-4010
	市民相談室 早良区役所	092-833-4308
	市民相談室 西区役所	092-895-7008
	大牟田市 大牟田市消費生活センター	0944-41-2623
	久留米市 久留米市消費生活センター	0942-30-7700
飯塚市	直轄広域消費生活センター	0949-25-2162
	飯塚市消費生活センター	0948-22-0857

田川市	田川市消費生活相談窓口	0947-85-7127
柳川市	柳川・みやま消費生活センター	0944-76-1004
八女市	八女市消費生活センター	0943-23-1183
筑後市	筑後市消費生活センター	0942-65-3737
大川市	大川市消費生活相談窓口	0944-86-5105
行橋市	行橋市広域消費生活センター	0930-23-0999
豊前市	豊前市消費生活相談窓口	0979-82-1111 内線1264（毎週月曜・木曜）
中間市	中間市消費生活センター	093-246-5110
小都市	小都市消費生活相談室	0942-27-5188
筑紫野市	筑紫野市消費生活センター	092-923-1741
春日市	春日市消費生活センター	092-584-1155
大野城市	大野城市消費生活センター	092-580-1968
宗像市	宗像市消費生活センター	0940-33-5454
太宰府市	太宰府市消費生活センター	092-921-2121 内線348
古賀市	古賀市消費生活センター	092-410-4084 （毎週月曜、水曜、金曜、土曜）
福津市	福津市消費生活相談窓口	0940-43-8106
うきは市	うきはブランド推進課商工振興係	0943-76-9095
宮若市	産業観光課 商工振興係	0949-32-0519
嘉麻市	〔飯塚市消費生活センター〕	〔0948-22-0857〕
朝倉市	朝倉市消費生活センター	0946-52-1128
みやま市	柳川・みやま消費生活センター	0944-76-1004
糸島市	糸島市消費生活センター	092-332-2098
那珂川市	那珂川市消費生活相談窓口	092-953-0733
宇美町	〔かすや中南部広域消費生活センター〕	〔092-936-1594〕
篠栗町	〔かすや中南部広域消費生活センター〕	〔092-936-1594〕
志免町	かすや中南部広域消費生活センター	092-936-1594
須恵町	〔かすや中南部広域消費生活センター〕	〔092-936-1594〕
新宮町	しごと・くらし相談室	080-2759-5994 相談支援員専用ダイヤル （毎週月曜・木曜）
久山町	産業振興課	092-976-1111 内線564
粕屋町	〔かすや中南部広域消費生活センター〕	〔092-936-1594〕
芦屋町	芦屋町消費生活相談窓口	093-223-3543
水巻町	水巻町消費生活センター	093-201-4321 内線268
岡垣町	地域づくり課 安全安心係	093-282-1211 内線285
遠賀町	遠賀町消費生活相談窓口	093-293-7783
小竹町	〔直轄広域消費生活センター〕	〔0949-25-2162〕
鞍手町	産業振興課	0949-42-2111 内線354
桂川町	〔飯塚市消費生活センター〕	〔0948-22-0857〕
筑前町	筑前町消費生活センター	0946-42-6619
東峰村	東峰村消費生活相談窓口	0946-23-8284
大刀洗町	企画財政課 企画係	0942-77-0355
大木町	〔久留米市消費生活センター〕	0942-30-7700
広川町	〔久留米市消費生活センター〕	0942-30-7700
香春町	産業振興課 商工観光係	0947-32-8406
添田町	〔田川郡消費者センター〕	0947-22-9040
糸田町	〔田川郡消費者センター〕	0947-22-9040
川崎町	〔田川郡消費者センター〕	0947-22-9040
大任町	〔田川郡消費者センター〕	0947-22-9040
赤村	産業建設課 産業振興係	0947-62-3000 内線310
福岡町	田川郡消費者センター	0947-22-9040 （毎週火曜・木曜）
苅田町	苅田町消費生活相談窓口	093-434-3352
みやこ町	〔行橋市広域消費生活センター〕	〔0930-23-0999〕
吉富町	吉富・上毛消費生活相談窓口	0979-33-7051
上毛町	〔吉富・上毛消費生活相談窓口〕	0979-33-7052
築上町	〔行橋市広域消費生活センター〕	〔0930-23-0999〕